

諏訪中央病院公衆無線LAN利用規約

(目的)

第1条 本規約は、患者及び来院者の利便性の向上を図ることを目的として組合立諏訪中央病院（以下「病院」という。）が提供する公衆無線LANによるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

第2条 本規約でいう利用者とは、本サービスを利用する患者及び来院者をいう。

(利用場所及び利用時間)

第3条 本サービスが利用できる場所及び時間は、次のとおりとする。ただし、災害発生時その他病院が特に必要と認める場合は、利用者に予告なく本サービスの利用について変更または中止できるものとする。

利用可能日	全日
利用時間	午前6時から午後9時まで
利用場所	「諏訪中央病院院内 携帯電話端末使用基準」に示された通話（使用）可能エリアおよびメール・Web使用許可エリアに準ずる

(利用条件)

第4条 本サービスの利用は、この規約に同意した個人に対して認めるものとし、利用者は不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他の関係法令等を遵守しなければならない。

- 2 本サービスの利用に必要となるパソコン、スマートフォン・携帯電話その他の無線LAN機能を搭載した端末・機器及びこれらに供給する電源、並びにソフトウェア等は利用者が準備するものとする。
- 3 本サービスの利用料は無料とする。
- 4 本サービスを通じて利用者が利用した有料サービスの利用料金は、その理由に関わらず当該利用者が負担するものとする。
- 5 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作、並びにセキュリティ対策等は利用者が行うものとする。
- 6 本サービスを利用するために接続するSSIDは以下のとおりとする。
1階フロア：「suwa-hospital-free」
2～5階フロア：「suwa-hospital-kmt-free」とする。
- 7 本サービスの利用者は、他者の迷惑にならないよう配慮して利用するものとする。

(禁止事項)

第5条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 他者の著作権やその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (3) 前2号に掲げるほか、他者に不利益や損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
 - (4) 誹謗中傷する行為
 - (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれがある行為
 - (6) 犯罪的行為又はそのおそれがある行為
 - (7) 選挙活動に関する行為（選挙期間中であるか否かを問わない）
 - (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
 - (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為
 - (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量にメールを送信する行為
 - (11) ファイル共有ソフトの使用等著しく大量のデータを送受信する行為
 - (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は病院が不適切と判断する行為
- 2 利用者が禁止事項を行うことによって他者に損害を生じさせた場合には、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、病院は一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止)

第6条 利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

- (1) 禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として病院が不適切と判断した場合

(運用の中止)

第7条 病院は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの運用を中止することができるものとする。

- (1) システム保守または病院施設の点検工事を行う場合
- (2) 暴動・騒乱・地震・洪水・火災・停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおりに行うことができない場合
- (3) 本サービスに係るネットワーク障害や機器の故障等、やむを得ない事情がある場合
- (4) その他一時的な中断が必要と病院が判断した場合

(免責)

第8条 病院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供、中止、変更若しくは本サービスを通じて登録、提供若しくは収集され

た情報の消失、又はコンピュータウィルス感染等によるデータの破損若しくは漏えい等により発生した利用者及び第三者が被ったいかなる損害について、病院は一切の責任を負わないものとする。

- 3 利用者が本サービスへ接続しようとするパソコン、スマートフォン、携帯電話その他無線LAN機能を搭載した端末・機器及びこれらに供給する電源、並びにソフトウェア等の構成や設定等の理由により、本サービスを利用できない場合であっても、病院は一切の責任を負わないものとする。
- 4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、病院は一切の責任を負わないものとする。
- 5 病院は利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更することができる。

(規約の変更)

第9条 病院は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、本サービスの利用に関し必要な事項は、病院長が別に定める。

附 則

この規約は平成29年8月1日から施行する。

この規約は令和5年9月27日から施行する。